

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4311906号  
(P4311906)

(45) 発行日 平成21年8月12日(2009.8.12)

(24) 登録日 平成21年5月22日(2009.5.22)

(51) Int. Cl.	F 1
<b>A 4 7 B 13/00</b> (2006.01)	A 4 7 B 13/00 Z
<b>A 4 7 B 13/06</b> (2006.01)	A 4 7 B 13/06
<b>A 4 7 B 17/00</b> (2006.01)	A 4 7 B 17/00 A
<b>F 1 6 B 12/10</b> (2006.01)	F 1 6 B 12/10 Z

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2002-49220 (P2002-49220)	(73) 特許権者	000001351
(22) 出願日	平成14年2月26日(2002.2.26)		コクヨ株式会社
(65) 公開番号	特開2003-245140 (P2003-245140A)		大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
(43) 公開日	平成15年9月2日(2003.9.2)	(74) 代理人	100085338
審査請求日	平成16年12月1日(2004.12.1)		弁理士 赤澤 一博
		(74) 代理人	100118245
			弁理士 井上 敬子
		(72) 発明者	善田 陽一
			大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
			コクヨ株式会社内
		(72) 発明者	加藤 善雅
			大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
			コクヨ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テーブル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

天板と天板を支持する脚体とを具備し、パネル等のオプション部品を前記天板の辺に沿って天板の隅部を境にして隣り合わせて取り付け得るようにしたものであって、前記脚体にオプション部品を支持するための支持部材を該脚体とは別体に外方に向かって延びるように設けるとともに、その支持部材の脚体に対する取付位置を変更可能に構成しているものとし、

支持部材の先端部に、オプション部品を直接的又は間接的に支持するための支持部を平面視正方形の頂点に位置するように4つ設け、対角に位置する2つの前記支持部を利用して天板の隅部を境にして隣り合うオプション部品を取り付け得るようにしていることを特徴とするテーブル。

【請求項2】

前記支持部材にブラケットを取り付け、そのブラケットにオプション部品を支持させている請求項1記載のテーブル。

【請求項3】

天板の反使用辺に直交する方向に沿って支持部材を位置変更可能に構成している請求項1又は2記載のテーブル。

【請求項4】

支持部材の脚体に対する取付位置を段階的に変更可能に構成している請求項1、2又は3記載のテーブル。

**【請求項 5】**

オプション部品がパネルである請求項 1、2、3 又は 4 記載のテーブル。

**【請求項 6】**

前記支持部が天板下面より下方に位置するように設定している請求項 1、2、3、4 又は 5 記載のテーブル。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、パネル等のオプション部品を天板の辺に沿って取り付け可能なテーブルに関する。

10

**【0002】****【従来の技術】**

従来、天板の使用端側の辺を除く各辺に沿ってデスクトップパネルや幕板、あるいはこれらを兼用するようなパネルを取り付け可能に構成したテーブルが知られている。具体的にこのようなパネルは、天板や脚体にブラケットを介在させるなどして取り付けられるようにしてある。

**【0003】**

特にパネルを脚体に取り付けてパネルが天板とともに動かないようにしたものであると、例えば脚体に対して天板を前後にスライド移動可能に構成することにより、シンプルな外観で、天板の反使用辺側に開閉可能な配線挿通口を形成することができるといったことが可能になる。

20

**【0004】****【発明が解決しようとする課題】**

ところで、一つの製品シリーズには、ラインアップとして天板形状や寸法の異なる複数種類のテーブルが用意されている場合が多い。このような場合において、脚体にオプション部品を取り付ける態様のものであると、各種天板の寸法が異なるため、脚体から天板の辺までの距離が天板の種類毎に異なってしまい、天板の種類毎に異なったブラケットを用意する必要が生じる。また逆にブラケットを共通化しようとする天板の種類毎に異なった脚体を用意する必要が生じる。

**【0005】**

こういったことは、部品の標準化や組立の簡素化、コスト低減等を阻害し、製造販売側及び需要者側の双方にとって好ましくない。そしてかかる不具合は、パネルのみならず、天板の辺に沿って取り付け可能なオプション部品全般に共通することである。

30

**【0006】**

本発明は以上の不具合を解消すべく、パネル等のオプション部品を前記天板の各辺に沿った所定取付位置にそれぞれ取り付け得るようにしたテーブルにおいて、異なった寸法、形状を有する複数種類の天板に対しても、共通する脚体や取付構造を用いてオプション部品を取り付け得るようにすることを解決すべき所期の課題とするものである。

**【0007】****【課題を解決するための手段】**

すなわち本発明に係るテーブルは、天板と天板を支持する脚体とを具備し、パネル等のオプション部品を前記天板の辺に沿って天板の隅部を境にして隣り合わせて取り付け得るようにしたものであって、前記脚体にオプション部品を支持するための支持部材を該脚体とは別体に外方に向かって延びるように設けるとともに、その支持部材の脚体に対する取付位置を変更可能に構成しているものとし、支持部材の先端部に、オプション部品を直接的又は間接的に支持するための支持部を平面視正方形の頂点に位置するように 4 つ設け、対角に位置する 2 つの前記支持部を利用して天板の隅部を境にして隣り合うオプション部品を取り付け得るようにしていることを特徴とする。ここで「沿って」とは天板の辺に平行に又は略平行にという意味であり、天板の辺と密接する場合も離間する場合も含む。また「テーブル」とは机や補助的なデスク等も含む概念である。

40

50

## 【 0 0 0 8 】

このようなものであれば、形状や寸法の異なる複数種類の天板を、共通する脚体に支持させる場合であっても、共通する支持部材によってオプション部品を天板との相対位置関係を一定に保って取り付けることができる。その結果、部品の標準化や組立の簡素化、コスト低減等を促進することが可能になる。また、脚体にオプション部品が取り付けられるので、天板下面からオプション部品を垂下支持させる場合に比して、その支持強度を無理なく大きくすることができ、オプション部品に補助天板や補助棚等の重量物を採用することも可能となる。

## 【 0 0 0 9 】

オプション部品の種類が異なったり天板の形状が異なったりした場合でも、オプション部品の取付に係る対応自由度の大きい実施態様としては、前記支持部材にブラケットを取り付け、そのブラケットにオプション部品を支持させているものが好ましい。例えば、支持部材にブラケットを旋回可能に取り付けるといったことが可能になるからである。

10

## 【 0 0 1 0 】

効果的な位置変更の具体的態様としては、天板の反使用辺に直交する方向に沿って支持部材を位置変更可能に構成しているものを挙げるができる。

## 【 0 0 1 1 】

天板の寸法、形状等に係る標準ラインアップは通常、複数種類が予め設定されている。したがって、支持部材の脚体に対する取付位置は、天板のラインナップに合わせて、段階的に変更可能に構成しておくのが、実際の組立や調整にかかる作業を考慮したうえでも好ましいものとなる。

20

## 【 0 0 1 2 】

具体的なオプション部品としては、パネルを挙げるができる。

## 【 0 0 1 3 】

支持部が天板下面より下方に位置するように設定しているものであれば、支持部と天板下面との間に上下に隙間が形成されるので、例えば支持部材が天板の外縁より内方に位置する場合であっても、前記隙間を利用してオプション部品をより容易に支持させることができる。

## 【 0 0 1 4 】

なお、「支持部」とは、支持部材の先端部に設けたねじ穴や貫通孔の他、上向き面や係合爪、凹部等のことである。

30

## 【 0 0 1 5 】

## 【 発明の実施の形態 】

以下に本発明の一実施形態について図面を参照して説明する。

## 【 0 0 1 6 】

本実施形態に係るテーブル T は、図 1 ~ 図 3 に示すように、天板 1 と、この天板 1 の両側縁部をそれぞれ支持する左右一対の脚体 2 とを備え、オプション部品たるパネル 3 1、3 2 を前記天板 1 の使用辺 1 c を除く各辺、すなわち反使用辺 1 a、側辺 1 b に沿って平行にそれぞれ取り付け得るように構成してある。

## 【 0 0 1 7 】

天板 1 は、例えば隣り合う辺 1 a 及び辺 1 b、又は辺 1 a 及び辺 1 c が互いに直交する矩形形状をなすものである。

40

## 【 0 0 1 8 】

脚体 2 は、前後に対称形状をなすもので、床面に接地する前後に延びるベース 2 1 と、このベース 2 1 の中央から起立する支柱 2 2 と、この支柱 2 2 の上端から前後に延び、天板 1 の側辺部下面に固定されて該天板 1 を支持する天板受け 2 3 とを備えた金属製のものである。本実施形態において支柱 2 2 はシリンダ構造をなすもので、その上下寸法を変更することにより天板 1 の床面からの高さを調節できるように構成してある。

## 【 0 0 1 9 】

パネル 3 1、3 2 は、パネル本体 3 a と枠体 3 b とからなる矩形形状をなすもので、その各

50

側縁部を脚体 2 から延ばした一対のブラケット 4 2 により着脱可能に支持させてある。またこれらパネル 3 1、3 2 は、天板の各辺 1 a、1 b に対応する幅寸法を有し、取付状態で天板 1 の上下に亘り、幕板兼デスクトップパネルとしての役割を担う。

【0020】

しかして、本実施形態では、図 4 ~ 図 8 等に示すように、前記天板受け 2 3 の先端部に、外方に向かって延びる支持部材 4 3、4 4 を取り付け、各支持部材 4 3、4 4 から対をなすブラケット 4 2 A、4 2 B をそれぞれさらに斜め外方に延ばし、それらブラケット 4 2 A、4 2 B の先端部にパネル 3 1、3 2 の各側縁部をそれぞれ取り付けるようにしている。そして、前記支持部材 4 3、4 4 の脚体 2 に対する取付位置を変更可能に構成している。10  
詳述すれば、支持部材 4 3、4 4 は、互いに対称な対をなす起立板状のものである。各支持部材 4 3、4 4 は、途中に段差があってその基端部 4 A の上面が先端部 4 B の上面より上方となるような形状をなす。そして、前記基端部 4 A に天板受け 2 3 への取付に利用する取付部を設けるとともに、先端部 4 B に各ブラケット 4 2 A、4 2 B を支持することによって間接的にパネル 3 1、3 2 を支持するための支持部を設けている。したがって、この支持部は天板 1 の下面より下方に一定距離離間して位置づけられることとなる。

【0021】

前記取付部は、上下に貫通する取付ねじ挿通孔 4 a であり、この取付ねじ挿通孔 4 a に、下方から挿入した支持部材取付ねじ B 1 を、天板受け 2 3 の先端部下面に開口させた取付ねじ孔 N 1 にねじ止めすることにより、この支持部材 4 を天板受け 2 3 の下面に着脱可能に固定している。20  
なお、取付状態においてこの支持部材 4 3、4 4 を、天板 1 の外縁よりも内方に位置づけている。

【0022】

そして前記取付ねじ挿通孔 4 a は、当該支持部材 4 の延長方向に沿って各支持部材 4 3、4 4 毎に複数設けてあって、どの取付ねじ挿通孔 4 a を天板受け 2 3 への取付に用いるかによって、図 6、図 7、図 8 に示すように、各支持部材 4 3、4 4 の取付位置を、天板 1 の反使用辺 1 a に直交する方向に沿って複数段階（3 段階）に変更可能に構成している。もちろん、取付ねじ挿通孔 4 a を 1 つにして、取付ねじ孔 N 1 を複数設け、各支持部材 4 3、4 4 の取付位置を変更可能に構成しても構わない。本実施形態では、複数種類の奥行き寸法の異なる天板が用意されており、これら取付ねじ挿通孔 4 a 間のピッチを、その奥行き寸法の差に対応させて設定してある。30

【0023】

なお、支持部材 4 の基端部上面から突出するピン P は、天板受け 2 3 の先端部下面に設けられたピン穴 H に嵌合することにより支持部材 4 3、4 4 の取付位置を規定する位置決め用のものである。また、パネル 3 1、3 2 が隣り合う部位にに取り付けられる各支持部材 4 3、4 4 は、天板受け 2 3 への取付により内側起立面同士が近接又は密接して一体的なものとなるようにしているところ、これら各支持部材 4 3、4 4 の対向する起立面には、それぞれ横断面半円形状をなす溝 m が上下に亘って複数設けてあり、一体化させたときに、対応する一対の溝 m、m によって下方に開口する横断面円形状の穴 M が複数形成されるようにしてある。この穴 M は、例えば天板下方に配置する配線ダクト等の支持や位置決め等に用いることができる。40

【0024】

一方、前記支持部は、上下に貫通するブラケット取付ねじ貫通孔 4 b がその役割を担う。本実施形態では各支持部材 4 3、4 4 に直列して 2 つずつ前記ブラケット取付ねじ貫通孔 4 b が設けてあって、前記支持部材 4 3、4 4 を一体化させた場合に、4 つのブラケット取付ねじ貫通孔 4 b がそれぞれが平面視正方形の頂点に位置するようにしてある。そしてそれらのうちの対角に位置する 2 つを支持部として利用するようにしている。しかしてこれら対角に位置する 2 つのブラケット取付ねじ貫通孔 4 b は、天板 1 の隅部 1 d を境にして取り付けるべき隣り合うパネル 3 1、3 2 の中心線同士がなす角（90 度）の平面視 2 等分線 L に対し、互いに対称な位置となるように設定してある。本実施形態では、天板 1 の反使用辺 1 a とそれに沿って取り付けるパネル 3 1 との離間距離を、天板 1 の側辺 1 b 50

とそれに沿って取り付けられるパネル 3 2 との離間距離よりも大きくなるように設定しているため、隣り合うパネル 3 1、3 2 のなす角の平面視 2 等分線 L は、天板 1 の隣り合う辺 1 a、1 b のなす角の平面視 2 等分線とは一致しない。なお、これらブラケット取付ねじ貫通孔 4 b の開口部には、ブラケット取付ねじ貫通孔 4 b と同軸をなす座繰り穴 4 c が形成してある。

**【 0 0 2 5 】**

ブラケット 4 2 A、4 2 B は、例えば前記支持部 4 b に基端部を支持させたアーム部 4 2 1、4 2 2 と、このアーム部 4 2 1、4 2 2 の先端部から一体に延びてパネル 3 1、3 2 を支持するブラケット本体 4 2 3 とを備えたものである。本実施形態では上下に離間して水平に延びる一対のアーム部 4 2 1、4 2 2 を設け、ブラケット本体 4 2 3 を鉛直方向に延びるものとする事により、このブラケット 4 2 の全体形状をコの字状にしている。

10

**【 0 0 2 6 】**

しかして下側アーム部 4 2 2 の基端部には、ブラケット取付ねじ B 2 を下方から挿通させるためのブラケット取付ねじ挿通孔 4 d を設ける一方、上側アーム部 4 2 1 の基端部には当該ブラケット取付ねじ B 2 をねじ止めするための有底ブラケット取付ねじ穴 4 e を、前記ブラケット取付ねじ挿通孔 4 d と同軸線上に形成している。さらに、これらアーム部 4 2 1、4 2 2 の対向する面の一方又は両方（本実施形態では上側アーム部 4 2 1）には、前記支持部材 4 の座繰り穴 4 c に嵌合する横断面円形状の凸部 4 f を、前記ブラケット取付ねじ挿通孔 4 f と同軸線上に形成している。

**【 0 0 2 7 】**

そして、前記支持部材 4 の先端部をこれらアーム部 4 2 1、4 2 2 の基端部に上下から挟み込ませて前記座繰り穴 4 c と凸部 4 f とを嵌合させることにより、ブラケット 4 2 A、4 2 B を支持部材 4 に水平旋回可能に組み付け得るようにしている。

20

**【 0 0 2 8 】**

またブラケット 4 2 A、4 2 B の固定に際しては、その旋回角度を調整した後又は調整しつつ、ブラケット取付ねじ B 2 を下方から下側アーム部 4 2 2 のブラケット取付ねじ挿通孔 4 d 及び支持部材 4 のブラケット取付ねじ貫通孔 4 b に貫通させた後、上側アーム部 4 2 1 のブラケット取付ねじ穴 4 e にねじ止めするようにしてある。なお本実施形態では、このアーム部 4 2 1、4 2 2 を、平面視前記 2 等分線 L と略平行をなし外方に延びるように取り付ける。

30

**【 0 0 2 9 】**

ブラケット本体 4 2 3 は、鉛直方向に延びるブロック状をなすもので、その一方の側面を内方に湾曲させ、パネル側縁部を両側から抱くようにしてパネル 3 1、3 2 を支持するものである。しかして本実施形態では、このブラケット本体 4 2 3 とパネル 3 1、3 2 の側縁部との間に形成したパネル支持構造を利用して、当該パネル 3 1、3 2 を上下に位置変更可能に支持するようにしている。

**【 0 0 3 0 】**

このパネル支持構造は、パネル 3 1、3 2 の側縁に沿って開口し、その開口 6 1 から奥に向かうほど幅が広がるように形成した裏当部材挿入溝 6 と、前記開口 6 1 より幅広をなし前記挿入溝 6 にその延長方向（上下方向）に沿って移動可能に挿入した裏当部材 7 と、その裏当部材 7 とブラケット本体 4 2 3 とを互いに引き寄せることによってブラケット本体 4 2 3 の側面に設けた支持面 4 2 a をパネル 3 1、3 2 の側縁部外面 3 a a に押圧し、当該パネル 3 1、3 2 を辺 1 a、1 b に平行な姿勢でブラケット本体 4 2 3（ブラケット 4 2 A、4 2 B）に固定する固定手段 8 とを備えたものである。

40

**【 0 0 3 1 】**

前記挿入溝 6 は、パネル 3 1、3 2 の側部枠体 3 b に、押し出し成形等により上下に亘って形成されたものである。

**【 0 0 3 2 】**

裏当部材 7 は、挿入溝 6 の断面形状と概略等しい断面形状の棒状をなす裏当部材本体 7 1 と、この裏当部材本体 7 1 の上端部から一体に突出し、前記挿入溝 6 の開口幅よりも幅狭

50

の突出子72とを備えるものであり、その中央にはパネル固定ねじ孔8aを水平に貫通させてある。

【0033】

また固定手段8は、前記支持面42aに開口するようにブラケット本体423に水平に貫通させたパネル固定ねじ挿通孔8bに、外側からパネル固定ねじB3を挿通し、そのパネル固定ねじB3を前記裏当部材7のパネル固定ねじ孔8aに締着することにより、裏当部材7とブラケット本体423とを互いに引き寄せ、ブラケット本体423の支持面42aをパネル31、32の側縁部外面3aaに押圧するようにしたものである。

【0034】

さらに本実施形態では、被支持体たるパネル31、32を支持体たるブラケット本体423に固定する前に、その取付位置（取付高さ）を仮決め可能に構成したパネル位置仮決め手段と、裏当部材7をブラケット42A、42Bに引き寄せる前に裏当部材7のブラケット42A、42Bに対する位置を仮決め可能に構成した裏当部材位置仮決め手段とを設けている。これらはパネル31、32をブラケット42A、42Bに固定する際の作業容易化を図るべく設けられたものである。

【0035】

詳述すると、前記パネル位置仮決め手段は、前記挿入溝6の底面に開口する複数の凹部91（本実施形態では挿入溝6の底壁を貫通する貫通孔）を、当該挿入溝6の延長方向に沿って間欠的に設ける一方、ブラケット本体423に前記挿入溝6の開口幅より幅狭の突起92を設け、その突起92が挿入溝6の開口61を挿通して前記凹部91に係り合うように構成してなるものである。そして、前記突起92を所望の凹部91に係り合わせることにより、パネル31、32をブラケット42A、42Bに対し複数段階に仮位置決めできるようにしてある。

【0036】

裏当部材位置仮決め手段は、ブラケット42A、42Bに形成した当接面と裏当部材7に形成した被当接面とを当接させることにより、裏当部材7の一方方向へのスライドを禁止し、裏当部材7のブラケット42A、42Bに対する位置を仮決めできるようにしたものである。具体的には、ブラケット42A、42Bには上向き面を設ける一方、裏当部材7には下向き面を設け、これらを当接させることにより裏当部材7の下動を禁止し、その位置において裏当部材7のパネル固定ねじ孔8aとブラケット本体423のパネル固定ねじ挿通孔8bとが同一軸線上に略並ぶように構成してある。

【0037】

本実施形態において裏当部材7の下向き面は、裏当部材本体71からブラケット42A、42B側に突出させた突出子72の下面及び裏当部材本体71の下面であり、ブラケット42A、42Bの上向き面は、ブラケット本体423に上方から切り欠くように形成した切り欠き部425の上向き面42b及び突起92の上面がそれにそれぞれ相当する。

【0038】

このように構成した本実施形態によれば、奥行き寸法の異なる各種天板1に対しても、共通する脚体2及び支持部材4を用いながら、支持部材4の先端部の位置を天板1の隅部1dに設定することができる。

【0039】

またブラケット42A、42Bが支持部材43、44に水平旋回可能に取り付けられているので、その取付角度を調整することにより、オプション部品の種類が異なったり天板の形状が異なったりした場合でも、対応することができる。具体的には、くの字形状をなす天板や、三角天板等でも、ブラケット42A、42Bの角度調整により、共通するブラケット42A、42B、共通する支持部材43、44を用いることが可能になる。

【0040】

なお、本発明は以上に述べた実施形態に限られるものではない。

【0041】

例えば、支持部材の取付位置を、長孔等を利用して無段階に変え得るようにしてもよい。

10

20

30

40

50

またその位置変更方向も、反使用辺に直交する方向に限らず、側辺に直交する方向に変え得るようにしてもよいし、その双方に変え得るような構成にしても構わない。

【0042】

さらに、ブラケットを介さず、直接的に支持部材にパネルを支持させてもよい。

【0043】

もちろんオプション部品は、パネルに限らず、天板下方に取り付けられる配線ダクトや補助棚、補助天板、ワイヤフレーム等他のものであっても前記実施形態と同様の作用効果を奏し得る。

【0044】

その他本発明は上記各図示例に限られず、その趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能であるのは言うまでもない。

【0045】

【発明の効果】

以上に詳述したように、本発明に係るテーブルによれば、前記脚体にオプション部品を支持するための支持部材を該脚体とは別体に設けるとともに、その支持部材の脚体に対する取付位置を変更可能に構成しているため、形状や寸法の異なる複数種類の天板を、共通する脚体に支持させる場合であっても、共通する支持部材によってオプション部品を天板との相対位置関係を一定に保って取り付けることができる。その結果、部品の標準化や組立の簡素化、コスト低減等を促進することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態におけるテーブルの全体斜視図。

【図2】同実施形態におけるテーブルの全体正面図。

【図3】同実施形態におけるテーブルの全体側面図。

【図4】同実施形態における支持部材、ブラケット、パネル等を示す分解斜視図。

【図5】同実施形態におけるテーブルの隅部を示す部分底面図。

【図6】同実施形態におけるテーブルの隅部を示す部分側面図。

【図7】同実施形態における支持部材の取付位置を変えた状態を示す部分側面図。

【図8】同実施形態における支持部材の取付位置を変えた状態を示す部分側面図。

【図9】同実施形態におけるパネルの取付部分を示す部分縦断面図。

【符号の説明】

T・・・テーブル

1・・・天板

2・・・脚体

31、32・・・オプション部品（パネル）

1a・・・辺（側辺）

1b・・・辺（反使用辺）

43、44・・・支持部材

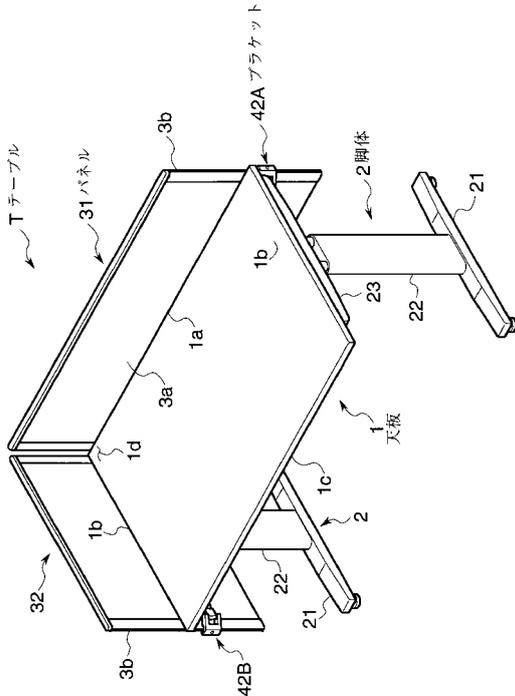
42A、42B・・・ブラケット

10

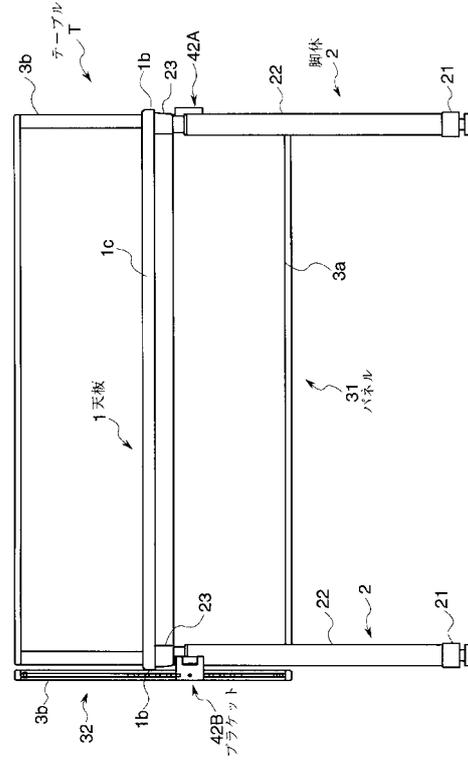
20

30

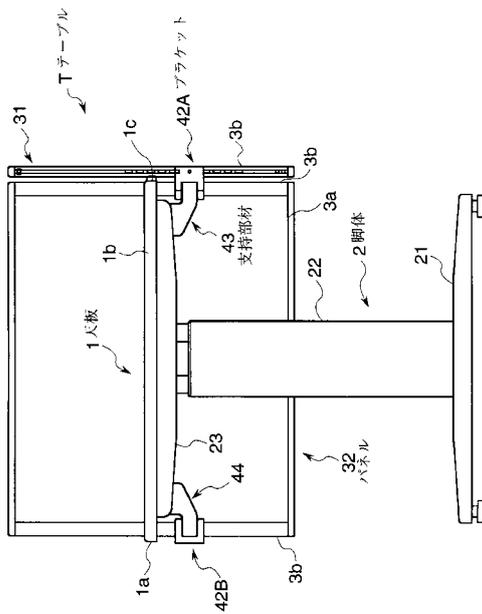
【図1】



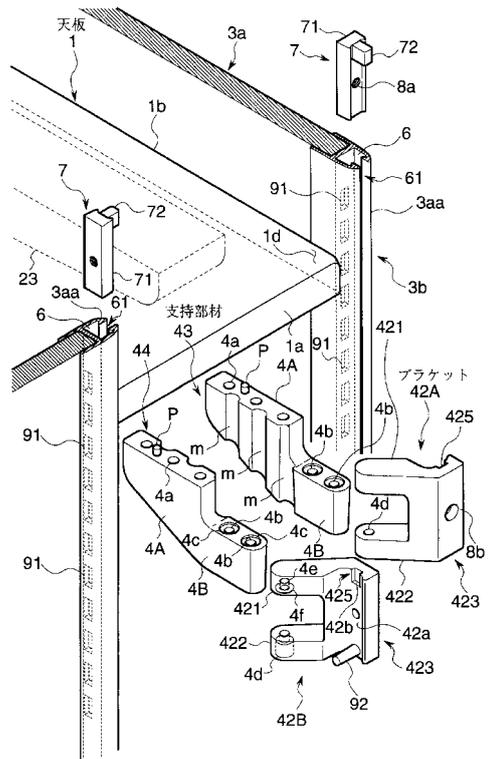
【図2】



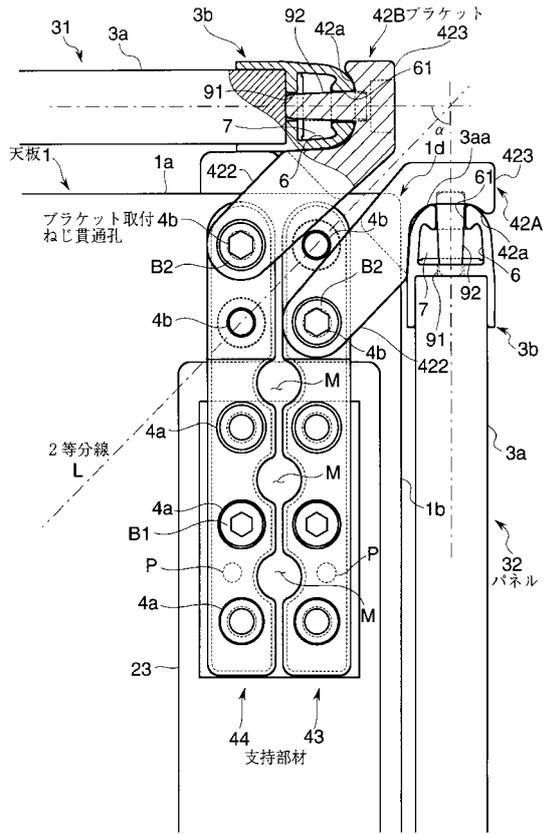
【図3】



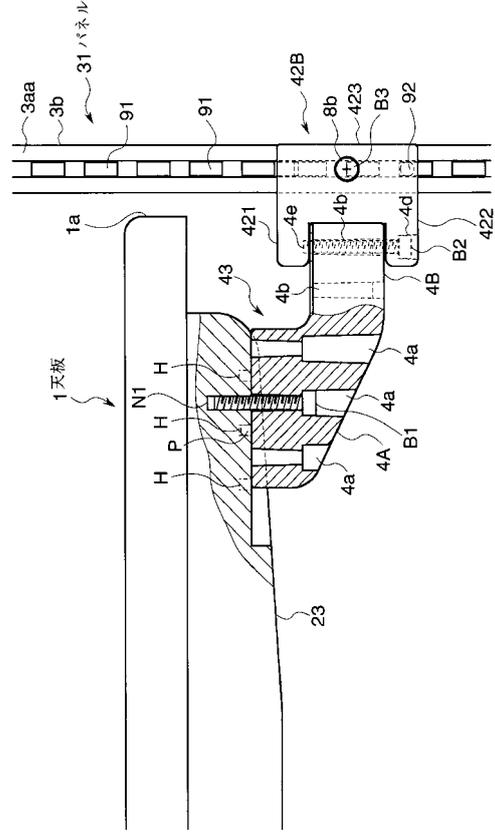
【図4】



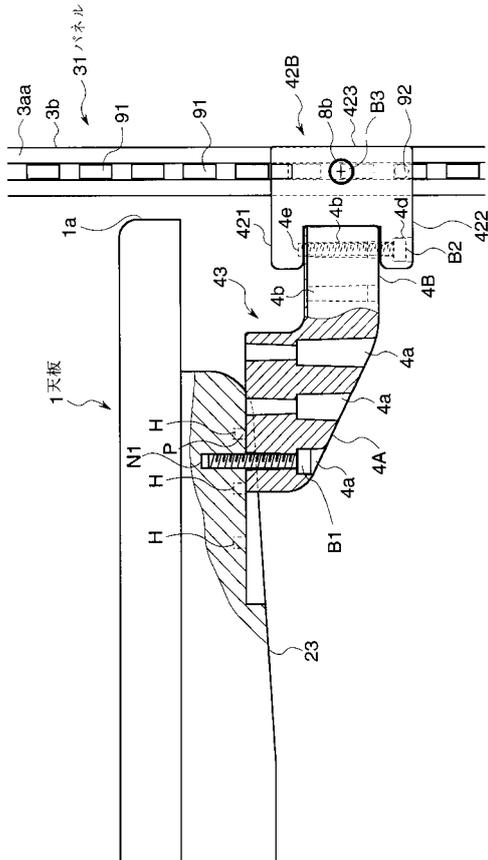
【図5】



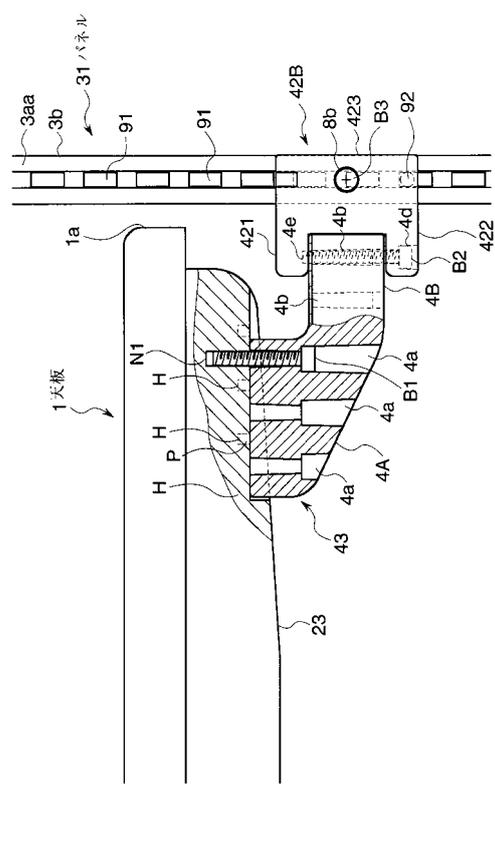
【図6】



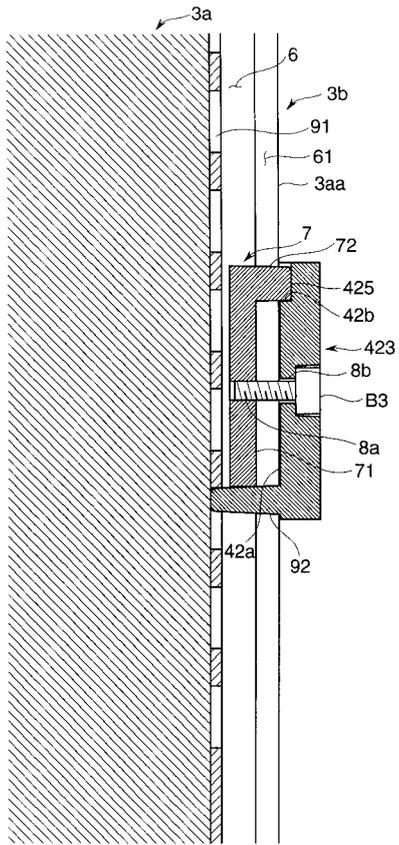
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

審査官 鈴木 秀幹

- (56)参考文献 実開昭57-085246(JP,U)  
特開2002-045241(JP,A)  
実開昭55-093336(JP,U)  
特開2001-312330(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A47B 1/00-41/06